



2023年8月31日

各 位

会社名 サムティ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 小川 靖展  
(東証プライム市場・コード3244)  
問合せ先 経営企画部 IR室長 定塚 泉美  
電話番号 03-5224-3139

販売用不動産（ホテル）の売却による  
監査報告書並びに四半期レビュー報告書に係る限定事項解消に関するお知らせ

当社は、当社が第39期以降に監査法人から受領した監査報告書及び四半期レビュー報告書において限定付適正意見、限定付結論（以下限定付意見等）の根拠として示されている『ホテル「物件①」』を企業外部の第三者に売却いたしました。

これにより監査報告書並びに四半期レビュー報告書に係る限定事由が解消されましたのでお知らせいたします。

記

当社は第39期以降に監査法人から受領した監査報告書及び四半期レビュー報告書（以下、監査報告書等）において限定付意見等の根拠として示されている『ホテル「物件①」』を企業外部の第三者に売却いたしました。

監査報告書等によれば、限定付意見等の根拠は「販売用不動産（『ホテル「物件①」』及び『ホテル「物件③」』）の売却取引に係る売却益に関して連結の範囲に含めて未実現利益が消去されるべきであったか否か、そして、その未実現利益の消去に伴い前連結会計年度における販売用不動産、繰延税金資産、利益剰余金について修正が必要となるかどうか、更に、会社は2023年11月期第2四半期連結累計期間末においても、ホテル「物件①」を保有しているため、当該数値に修正が必要になるかどうかについて判断することができなかった」とされています。

なお、前連結会計年度以前において『ホテル「物件①」』と並んで限定事由とされている『ホテル「物件③」』につきましては、2023年第1四半期末時点において既に限定事項は解消されていることから、今回の『ホテル「物件①」』の売却により監査判断を困難にさせていた不明確な状況はすべて解消されることとなりました。

しかしながら、2023年11月期は『ホテル「物件①」』が、期首残高に含まれており、また、売却に係る利益を取り込んでいること、さらに、2024年11月期は、比較情報とされる2023年11月期について上記記載のとおり、『ホテル「物件①」』が含まれていることから監査報告書等については、限定付

意見等が継続される見通しです。

当社は一連の会計上の疑義を招いたことを真摯に受け止め、今後におきましても2023年3月31日に公表しました会計コンプライアンス宣言並びに再発防止策の実践を通じた適正開示を継続する所存です。

以 上